

その控え

・利用者識別番号を取得済みの方は、その通知

※問い合わせは、住民課

☎ 83-2190

【青梅税務署

からお知らせ】

◆申告書の提出・納税の期限について

令和6年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月17日(月)から3月17日(月)までです。

還付申告は、2月17日(月)以前でも提出できます。令和6年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月3日(月)から3月17日(月)まで、令和6年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出・納税は、1月6日(月)から3月31日(月)までです。

◆申告書などの提出先

申告書などを書面で提出する際は、正本(提出用)

のみ青梅税務署に提出をお願いします。

また、郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター(武蔵府中分室(青梅税務署)宛にお送りください。〒183-8510東京都府中市本町4-2

◆申告書作成会場の開設

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成会場をつぎのとおり開設します。

〔会場〕 青梅税務署

〔開設期間〕 2月17日(月)～3月17日(月)(土曜日、日曜日および祝日を除く)

*3月2日(日)は、立川税務署において相談・受付を行います。

〔受付時間〕 午前8時30分～午後4時

・提出は午後5時まで
・相談は、午前9時から午後5時まで(「入場整理券」が必要です。)

〔駐車場〕 2月3日(月)から3月17日(月)までの

期間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用いただくか、お車で来署される方は、「イオンスタイル河辺」の立体駐車場5～7階をご利用ください。

〔入場整理券の配付〕

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

*入場整理券の配付状況に依りて、受付を早く締め切る場合があります。

〔オンラインによる入場整理券事前発行〕

スマートフォンをお持ちの方はLINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。

つぎの2次元コードから追加することで、入場整理券の事前発行を申し込みできます。



*申告書作成会場は非常に混み合うことから、早期の申告、または、「ご自宅申

告をすることをお勧めします。

◆自宅からのe-Taxについて

確定申告は、ご自宅ですマホによるe-Tax申告がおすすです。

「自宅からのe-Tax」

- 5つのメリット
①税務署への書類が持参不要
②印刷・郵送料が不要
③添付書類が不要(一部の書類は除きます)
④24時間いつでも利用可能(確定申告期間のみ)
⑤早期還付の実現



◆便利なキャッシュレス納付について

国税の納付手続きは、大変便利なキャッシュレス納付をぜひご利用ください。

つぎのとおり様々な方法がありますので、ご自身で選択していただき、納付手続きを行ってください。

なお、納付実績は電子記

録により確認が可能です。

・インターネットバンキングを利用した納付

・クレジットカード納付

・スマホアプリ

納付

・振替納税



※問い合わせは、青梅税務署 ☎ 22-3185

【青梅税務署

職員による

出張申告相談】

出張申告相談をつぎのとおり開催します(土地、建物および株式などの譲渡所得の相談を除きます)。

〔日程〕 2月14日(金)

〔相談受付〕

午前9時30分～11時30分
午後0時30分～2時30分

〔会場〕 役場地下1階会議室
〔申込について〕 電話による事前申込が必要です。

申込みは、2月3日(月)午前9時から開始します。

※申し込みは、住民課

☎ 83-2190